

統廃合等検討対象職種の概要

1 本年度の検討対象職種

(1) 縫製機械整備

- ・縫製機械整備作業

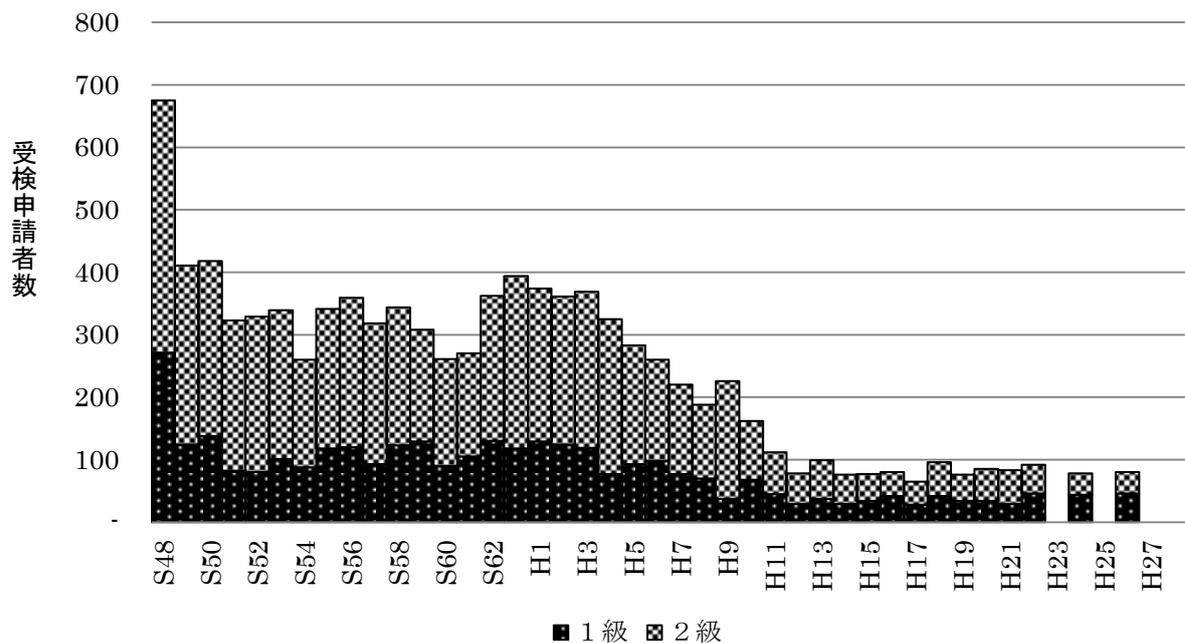
ミシンの点検及び検査、故障箇所の判断、分解、交換部品の選別、組立て及び調整までの一連の作業

昭和 46 年度に職種が新設された。

職種新設当初は多くの受検者がいたが、平成 12 年度以降は100人を下回る状況が続いている。平成 22 年度までは毎年試験を実施、平成 23 年度以降は隔年で試験を実施している。

平成 27 年度までの累計受検申請者数は 11,875 人（1 級 4,564 人、2 級 7,311 人）、累計合格者数は 6,740 人（1 級 2,805 人、2 級 3,935 人）である。

縫製機械整備職種 受検申請者数の推移



カテゴリー	平均評点	8 割値	縫製機械整備職種の評点	8 割比
製造型・生産支援型・整備型	52.1	41.7	54.5	○

※ 「技能検定の職種等の見直しに関する専門調査員会」報告書（平成21年1月）において、統廃合等の検討対象職種選定のための第一次判断（受検申請者数）をクリアできなかった職種については、第二次判断として、社会的便益の評点を「同じカテゴリーの平均評点」と比較し、8割未満である職種については、「廃止、他職種と統合して都道府県で実施又は指定試験機関へ移行すること」とされている。以下同じ。